

平成 30 年 5 月 14 日

佐賀西信用組合

### 金融円滑化に係る取組状況について

当組合の経営理念である地域経済の発展に寄与する金融機関を目指し、健全経営に徹すると共に、地域内の中小企業や勤労者の資金の円滑化に寄与し、地域社会の発展に貢献することに努めてまいります。平成 25 年 3 月末で中小企業円滑化法は期限を迎えましたが、期限到来後も当組合における金融円滑化の対応方針に変わりはありません。これまでと同様、お客様からの資金需要や貸付条件の変更、および経営課題の解決に向けた積極的な支援等を適切に対応してまいります。

今般、平成 30 年 3 月末における金融円滑化に係る取組状況について公表しましたのでお知らせいたします。

以上

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
「お客さまが中小企業者である場合」

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	538	576	601	633	653	671	701	716	761	783	819	868	904	1,002
うち、実行に係る貸付債権の数	473	508	537	562	587	601	632	644	684	706	749	794	832	929
うち、謝絶に係る貸付債権の数	32	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	34
うち、審査中の貸付債権の数	5	7	2	9	2	5	1	4	9	9	0	4	2	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	28	29	29	29	31	32	35	35	35	35	37	37	37	39

(別表2) 貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
「お客さまが住宅資金借入者である場合」

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	18	19	20	20	20	22	22	23	25	25	26	26	26	28
うち、実行に係る貸付債権の数	14	16	17	17	17	19	19	19	21	21	21	21	21	23
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	5